

令和7年3月26日

於 教育委員会室

令和7年3月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和7年3月大和市教育委員会定例会

○令和7年3月26日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	前田良行
2番	委員	森園廣子
3番	委員	伊藤健司
4番	委員	三浦里美
5番	教育長	藤井明

○事務局出席者

教育部長	前田剛司	教育総務課長	斉藤信行
学校教育課長	北島知成	保健給食課長	徳永英和
指導室長	壺井克俊	教育研究所長	小林美紀

○書記

教育総務課 政策調整係 長	染谷広幸	教育総務課 政策調整係 主査	伊藤禎
---------------------	------	----------------------	-----

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第10号）大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則及び大和市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 2 （議案第11号）大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程について
 - 日程第 3 （議案第12号）大和市学校給食実施要綱の一部を改正する要綱について
 - 日程第 4 （報告第 1号）大和市教育委員会職員の人事異動について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○藤井
教育長

ただいまから教育委員会3月定例会を開催いたします。

会議時間は正午までといたします。

今回の署名委員は、3番、伊藤委員、4番、三浦委員にお願いいたします。

続きまして、教育長報告をさせていただきます。

前月定例会以降の動きです。

大和市ダンススポーツ大会、2月16日。社交ダンスの大会で、小さなお子様から豊富なキャリアを持つ方まで幅広いカテゴリーの中ですてきなダンスが披露されていました。

2番、県央教育事務所管内教育長会議、2月19日。県教委からは働き方改革について報告が、県央教育事務所からは来年度事業についての情報提供があり、協議をいたしました。

3番、大和童話の会2月例会ウィンターコンサート、2月20日。日頃オペラでも活躍している方々が目の前でトークを交え、童謡から歌謡曲まで歌う姿は迫力もあり、楽しめました。

4番、令和6年度教育委員会表彰式、2月23日。教育委員の皆様が参列の下、子供たちの成長に大きく関わっていただいた41名の方々への功労表彰及び文化、芸術、スポーツなどで優秀な成績を収めた方々、23名、3団体への功績表彰を行いました。

5番、母親クラブ大会、3月1日。森園会長の下、市内3ブロックで子供たちの成長や現役の母親を支える活動を実施。当日は、各ブロックの発表やハープ、フルート、ピアノの演奏で参加者の癒やしの空間もありました。

6番、大和市野球連盟総合開幕式、3月2日。令和7年度のシーズン開幕を告げる開会式でした。

7番、大和・綾瀬スポーツフェスティバル、3月2日。両市の市長参加の下、子供たちを対象にサッカー教室や交流戦、スポーツ体験コーナーなどにぎやかに実施されました。

8番、大和市立下福田中学校卒業式参列、3月12日。厳格な雰囲気の中、卒業生の新たな旅立ちに生徒たちの成長を感じました。

9番、第55回武相華道展、3月15日。春を感じる作品が多く見られました。様々な草花の特徴を生かしながらつくり上げる作品に感心させられるばかりでした。

10番、大和市珠算競技大会表彰式、優良生徒表彰式、3月16日。

小学校3・4年生で学習するそろばんのよさを追求している子供たちの功績を表彰する機会で、各自のモチベーションにもつながっています。

11番、第20回大美展大和美術協会会員展、3月16日。さすが専門家の作品は奥が深く、メッセージ性があると感じました。また、様々な表現方法に感心いたしました。

12番、大和市立緑野小学校卒業式参列、3月19日。かわいらしさの中にも中学に向け、また、将来に向け堂々とした意思表示があり、立派な卒業式でした。

13番、総合教育会議、3月21日。教育委員全員が出席の下、来年度以降の教育大綱が策定されました。教育委員会の施策とともに、未来を担う子供たちには大きく成長してもらいたいと考えています。

14番、西鶴間しんちゃんハウス卒業生を送る会と新入生歓迎会、3月22日。新入生と卒業生が同席しており、6年間の成長を実感しました。共に新たなステージへのステップに緊張感がありました。

続きまして、議会関係です。

(2)番、令和7年3月市議会、ご覧のと通りの日程で行いました。

一般質問は、記載のとおり8名の方からご質問がありました。概要をお話させていただきます。

1番、堀口香奈議員、修学旅行における安全確保について。市内中学校4校が来年度大阪万博に行く予定であり、その安全性についてです。国や県及び旅行先から発信される情報や通知等に十分留意しながら、学校と連携を図り、修学旅行が生徒にとって有意義な教育活動となるよう、引き続き学校を支援していく。

2番、金原議員、体験を通じた環境教育及び美化意識の向上につながる取組について、環境教育の取組はリサイクルステーションの資源ごみ調査や川の水質調査など、美化意識の向上は日々の清掃や地域と連携して行う校外清掃など、教育委員会では、環境を大切にしようとする意識が向上するよう支援していく。

3番、大波議員、部活動の地域展開について、現在75%の生徒が部活動に所属している。顧問の有志、部活動指導員、地域のスポーツ・文化団体の代表者等で構成する大和市部活動地域移行推進協議会において、部活に対する生徒の思いを中心に据え、教員の負担軽減を図りながら段階的な地域展開についての方針などを検討していく。

4番、星野議員、給食費の公会計化について、未納状況と対策、また公会計化の効果についてのご質問でした。令和4年度の未納率は0.30%で、約270万、令和5年度の未納率は約0.26%で、約240

万あった。文書や電話、三者面談で督促、分納についても提示しており、さらに生活保護や就学援助制度の紹介などもしている。システムの導入に関しては、初期費用や年間の経費、給食の無償化などの課題がある一方で、教員の業務負担削減や給食事務補助員の削減、管理監督体制が強化されるなどのメリットがある。

5番、吉田議員、学校の長期休業期間における昼食に関するアンケートについて、長期休業に入ると昼食を食べられない子供が増加すると聞くので実態調査をしてほしいというご質問です。学校では、食に関するだけでなく、困り感を持っていないか、見守りや面談等を通して状況把握に努めている。アンケートは、こども部との連携の中で必要に応じ検討をしていく。

6番、布瀬議員、学校における子供の意見の尊重及びいじめ対応について、まず意見の尊重に関しては、学校ではお互いの考えを理解し合い、意思決定を行う体験を通して学びを深めている。教育委員会では、将来、児童生徒が社会に出たときに自分なりの考えを持ち、社会の形成者として求められる意思決定に関わっていくことができるよう、そのプロセスとして一人一人の意見を大切にしながら共に支え合い、よりよい学校生活を考えていく教育活動を推進している。いじめ対応については、教育委員会では、教職員に対して研修やフォーラムの機会を設け、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、事案発生時には、被害者に寄り添う姿勢を大切にしながらも、加害者に対しても客観視させる中で反省だけではなく、その背景にも耳を傾け、再発防止の指導・支援を心がけるよう発信している。スクールロイヤーはいじめを含む学校で発生する様々な問題に対処する際、法律的な観点を考慮した適切な対応を図るために配置している。

7番、高久議員、現職自衛官による小学校での授業について、自衛官からは命の大切さについて、災害による救援活動など経験を基にした講話をいただいたものであり、ほかにも消防本部職員、報道機関の方、元校長に講話してもらっている。教育委員会では、学校が多様な人材を積極的に活用し、子供たちが多面的な見方、考え方を見につけられるよう引き続き支援していく。

8番、石田議員、教員の労働環境について、教員不足は年々深刻化する全国的な課題であり、本市も同様である。議員からの、あらかじめ教員を採用していくというご提案は実際問題難しい。教員の確保については、引き続き県に強く要望していくなど、できる限りの取組を行っていく。

以上、少し長くなりましたが、このような形で回答いたしました。

次月定例会までの予定につきましては、そこに記載されたものをご覧いただければと思います。

報告は以上です。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ありましたら、お願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員　私たちは市内小中学校の卒業式に参加をさせていただきました。もう来月から新年度になりますので、実は卒業式へ参加してすばらしかったと思うとともに、その場に来られなかった児童がどのような思いをして、その1日を過ごしているのだろうと思いますと、やはり全ての児童生徒が卒業式に参列をするというのが望ましいことなのだと思います。

そういった観点からも、実際来られなかった子供たちがどの程度いるのかというその実数把握と、また今後の対策、教育委員会としてもできることがまだまだあるのではないかと、そんなことも考えるに至りましたので、次年度以降そういった実数把握を事務局の方にはお願いしていただきたいと思いました。

○藤井教育長　ほかに何かございますか。

森園委員。

○森園委員　2点ほどです。

5番の母親クラブ大会は教育長にもご出席いただき、活動に対して手作りのエールを送っていただきました。それによって会員一同本当に感激しまして、ますます子供たちのために頑張ろうと話していました。大変ありがとうございました。

それと、今、伊藤委員がおっしゃったように卒業式へ出ささせていただいて、中学校の卒業式も小学校の卒業式も、子供たちがこの命を未来につないでいてほしい、そんな思いでいっぱいでした。

出られなかった子供たちへの対応については、実は私も何回か確認しておりまして、その後、必ず校長室でやっていただきましたという声を聞いておりますので、安心しております。

○藤井教育長　そのほかございますか。

前田委員。

○前田委員　一般質問の一番最後の石田議員ですが、教員の労働環境について、あらかじめ教員を確保していくという提案がされたということがよく分からなかったのですが。

○藤井　学校で療休や産休、育休でお休みをされる先生が出たときに、そこに

教育長 代わりの先生を充てていかないといけません、なかなか人がいない状況です。本当に教員不足なので、それを確保するために、あらかじめ市として採用しておけばいいのではないかとのご提案です。

ただ実際にそういう形をとるとするのは事実上不可能なので、教員不足に対して、いろいろと提案していただくことはありがたいのですが、残念ながらそれはできないとお答えしました。

○前田委員 はい、分かりました。

○伊藤委員 もう1点よろしいですか。
議会で、令和7年度の一般予算が否決をされた中の1つに、小学校のクラブ活動の外部委託についてというのが含まれていたと思うのですが、これは教職員の働き方改革の観点から見ても、ぜひとも推進をしていくべきものの一つだと思いますから、今後それが改善され、その流れが進んでいくような動きが必要になってくると思いました。

○藤井教育長 ほかがございますか。

(発言する者なし)

よろしいですか。

ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○藤井教育長 それでは議事に入ります。

日程第1、議案第10号「大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則及び大和市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」と日程第2、議案第11号「大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程について」は関連がございますので、一括して審議し、採決いたします。

細部説明を求めます。

斉藤教育総務課長。

○斉藤教育総務課長 まず、2つの議案とも、令和7年4月1日からの市長部局におきます行政組織の一部改正に伴いましての改正でございます。教育委員会が補助執行させております部や課の名称変更による改正でございます。

対象の部・課は現行の組織名で申し上げますと、こども・青少年課、文化スポーツ部、スポーツ課でございます。

3ページの横長の新旧対照表をご覧ください。

左側に改正案、右側に現行と書いてございますが、別表第1におきまして、左側に2番と書かれている項の補助執行させる職員の欄について、右側の現行が「こども・青少年課」となっているところを、左側の改正案のとおり「こども青少年みらい課」といたします。

その下の3番の項ですが、右側の現行が「文化スポーツ部長」となっているものを、左側の改正案のとおり「健幸・スポーツ部長」と改めるものでございます。

次の4ページをおめくりください。

左側に4番と書かれている項ですが、現行の「文化スポーツ部長」「スポーツ課」を「健幸・スポーツ部長」「スポーツ×ライフ課」に改めるものでございます。

その下の段の5番の項も同様でございます。

5ページの別表第3、こちらは、補助執行させる事務の決裁の区分を定めているものでございますが、先ほどと同様の改正を行うものでございます。

その裏面をご覧ください。

続きまして、大和市教育委員会公印規則の改正でございます。

こちらは、学校開放に伴う学校施設の使用許可の決定通知等に使用しております教育委員会の専用印の公印の形式、用途、管理者につきまして、表の左側の改正案のとおり、まず一番上の段につきまして、現行「こども・青少年課」専用印を「こども青少年みらい課」専用印に、隣の用途の欄を「こども青少年みらい課」、管理者を「こども青少年みらい課長」といたします。

また、2段目の管理者につきまして、「健幸・スポーツ部」にいたしまして、3段目、「スポーツ課」専用印を「スポーツ×ライフ課」専用印に、用途を同じく「スポーツ×ライフ課」といたしまして、管理者を「スポーツ×ライフ課長」に改めるものでございます。

続きまして、議案第11号のご説明に入らせていただきます。

3ページの新旧対照表をご覧ください。

大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程でございますが、こちらも表の左側の改正案のとおり、補助執行課の名称を先ほどの議案第10号と同様、「スポーツ×ライフ課」に改めるものでございます。

この3つの規則、規程につきまして、施行日は令和7年4月1日でございます。

○藤 井 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
特によろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第10号及び第11号について採決をいたします。

本件の原案について、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第10号及び第11号は可決いたしました。

続きまして、日程第3、議案第12号「大和市学校給食実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

徳永保健給食課長。

○徳永 保健給食課長 今回の要綱改正につきましては、令和7年度大和市立小中学校の夏休み期間が8月末まで延長されることに伴い、学校での授業時間数確保のために必要な給食の提供回数について、小中学校長からもご意見をいただきまして、小学校につきましては給食の提供回数を変更することに伴い要綱の改正をするものでございます。

小学校につきましては、これまで年間「191回」の給食の提供回数でしたが、夏休みが延長されることに伴いまして「186回」に変更いたします。

中学校につきましては、これまでと変わらず年間186回の給食提供回数としており、令和7年度は小学校、中学校同数の186回の給食提供を実施したいと考えております。

給食提供の回数の変更に伴いまして、実施要綱の改正も必要となるため、今回、総務課の法制担当にも、文言の言い回し等を含め確認いただき、学校給食実施要綱の一部を改正するものです。

3ページ、新旧対照表を参考にご説明させていただきます。右側が現行、左側が改正案になっております。

最初に、第1条の見出しを、「目的」から「趣旨」に改めます。

次に第2条、給食の提供回数の変更に伴いまして、右側の「小学校においては年間191回を中学校においては」を削りまして、「小学校及び中学校において、年間186回を上限」という形に変更いたします。

続いて第3条第1項、右側にあります「法第11条第2項に定める保護者が負担すべき経費（以下「学校給食費」という。）は、以下のとお

り」というところを、「法第11条第2項に規定する学校給食費は、次のとおり」という形に改めます。

小学校、中学校の給食費の月額に変更はございません。

続いて、第2項になります。こちらは左側になりますが、小中学校の児童及び生徒の保護者の後に、括弧書きで「学校教育法（昭和22年法律第26号）第16条に規定する保護者をいう。」を追加いたします。その後ろ、これまで「前条」だったのを「前項」に変更いたします。

第3項は、「次の各号に定める」というところを「次の各号に掲げる」に改め、(1)から(4)の欠席した場合、実施しない場合、転出した場合、必要と認める場合、の場合の後ろに句点があったのですが、そこを削除いたしまして、改正案のとおり実施要綱の一部を改正したいと考えております。

○藤井
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

（「はい」の声あり）

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第12号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第12号は可決いたしました。

次に、日程第4、報告第1号「大和市教育委員会職員の人事異動について」は、議事運営上の都合により日程を変更し、「その他」の後に審議することとします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○藤井
教育長

再開いたします。

◎その他

○藤井
教育長

それでは、その他に入ります。

まず、「やまとプレクラス」の移転について。

壺井指導室長。

○壺井

それでは、「やまとプレクラス」の移転についてご説明いたします。

指導室長

まず、経緯でございます。

本市では、平成30年4月、来日して間もない日本語指導が必要な児童生徒への支援のため、大和市民活動拠点ベテルギウスに「やまとプレクラス」を開設しました。この7年間で100名以上の児童生徒がプレクラスを修了しております。

やまとプレクラスでは、これまでベテルギウスにある青少年相談室隣の多目的室を借りて活動してまいりましたが、活動を行う場所としては狭いという課題がございました。また、学校生活について学習する際、多目的室と実際の教室は異なるため、子供たちが具体的なイメージを持つことが難しいことも課題でございました。これを踏まえ、現在の大和市立渋谷小学校内への移転に向けて確認調整を進めているところでございます。

移転先を渋谷小学校とする理由でございますが、通室する子供たち及び保護者が通いやすく、かつ学校に戻りやすいこと。高座渋谷駅から徒歩5分圏内であるということでございます。また、渋谷小学校は外国につながる児童も多く在籍しており、来日から間もない児童生徒にとって安心な環境であること。

そして、学校には教室や図書館、音楽室、体育館やグラウンドがございますので、敷地内に設けることで子供たちが学校生活全般についてイメージしやすく、また活動の幅も広がり早期適応につながることを。学校には多くの子供たちがおり、コミュニケーションができるよい機会となるなどの利点がございます。

最後、その他にございますとおり、移転に当たってクラス名称を渋谷小学校と調整し、外国につながる子供たちが、いつでも笑顔でいてほしいという願いから、「日本語支援センター スマイル」とすることで了承を得ております。

移転日につきましては、令和7年4月14日を予定しております。

渋谷小学校と調整し、元3階パソコンルームを移転先として準備を進めております。

4月1日付で大和市ホームページに掲載するほか、各関係者には校長会、職員向け案内チラシ等で周知を図っているところでございます。関係機関も含めて、今後も周知を進めてまいりたいと思っております。

引き続き学校との調整を進め、来日後間もない子供たちにより望ましい支援ができるよう準備を進めてまいります。

○藤井
教育長

何かご質問、ご意見はございますでしょうか。
伊藤委員。

- 伊藤委員　この移転の理由も分かりましたし、大和ならではの長い歴史の中で活用されてきた経緯がありますので、さらにいい形になっていただきたいと思うのですが、例えば学校に移ることによって、かえって疎外感や孤立感を感じないような、渋谷小学校を中心としてさらに多文化共生の意識が深まったり、今後それが渋谷小学校の特色の一つになるような指導室としての導きとといいますか、指導をお願いしたいと思います。
- 藤井教育長　そのほかございますか。
前田委員。
- 前田委員　渋谷小学校に移ることはいいと思います。学籍は渋谷小学校になるのでしょうか、それとも元々通っている学校の学籍なのでしょうか。
- 壺井指導室長　それにつきましては、元々通っている、在籍している学校が学籍を持つ学校になります。渋谷小学校はプレクラスがある場所として、子供たちはそこに通うという形になります。
- 藤井教育長　よろしいですか。
ほかございますか。
森園委員。
- 森園委員　ベテルギウスの多目的室から渋谷小学校に移ってとてもよかったと思います。子供たちがいつも笑顔でいるようにという思いでスマイルという名前に命名された。スマイル、いろいろなところで聞きますので、いいと思います。本当に頑張ってもらいたいと思います。
- 藤井教育長　ほかはどうでしょうか。
三浦委員。
- 三浦委員　質問をさせてください。
日本語を支援するということだったのですが、渋谷小学校に移動することで、図書館やほかの特別教室も使用しながら日本語の支援をしていくということでしょうか。
それともう1点ですが、在籍している渋谷小学校の児童の皆さんとの関わりは持つということでしょうか。
- 壺井指導室長　プレクラスの役割としまして、日常生活に必要な日本語を勉強していくというところがまず1つあります。それとともに、学校生活について学んでいく場でもございますので、渋谷小学校の様々な施設や教室環境を使いながら学校生活についても学んでいけたらと考えております。
それから、当然渋谷小学校に在籍しているお子さんもいらっしゃいますので、そういう子供たちとの交流も少しずつ持てるような場をつくっていかれたらと考えております。
- 藤井　森園委員。

教育長

○森 園 日本語や日本の生活に一日でも早く慣れるようにということで、この
委 員 員 のような形で対応していただくのはうれしく思います。周知についてはホ
ームページに掲載するというのですが、ホームページを見れない方への
周知はどのような形になりますか。

○壺 井 現在のところホームページを考えておりますが、見れないというところ
指導室長 とも配慮した方法を検討していこうと思います。

教職員関係は通知等でお知らせしておりますが、当該の学校につきましても学校のおたより等で改めてお知らせしていきたいと考えております。

○森 園 できるだけこれを必要とする子供たち、また保護者の方に知ってほし
委 員 員 いのでよろしく願いいたします。

○藤 井 そういう家庭、お子様たちに対しては、こういう場所があるというご
教育長 案内は教育委員会です。まずいたします。

それから、広くこういった方々にこういう場所があるということについては、ホームページ以外にもいろんな広報紙も含めて、周知できるように検討していきたいと思います。

伊藤委員。

○伊 藤 国際化協会の活用も一つ視野に入れていただいて、連携を取っていただ
委 員 員 ければと思います。

○壺 井 媒体様々ございますけれども、報道、プレス等も検討して広く知って
指導室長 いただけるような方法を考えてまいります。

○藤 井 では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続きまして、令和6年度指導室学校訪問の実施報告について、お願いいたします。

壺井指導室長。

○壺 井 指導室の主要事業である学校訪問には、資料がございますとおり、計
指導室長 画訪問、要請訪問、訪問研修の3つの柱がございます。それぞれについてご説明いたします。

まず、計画訪問につきましては、指導室の重点施策の説明や学校との情報交換・協議を行うものでございます。

国の提言を踏まえ、各学校における学校の働き方改革の方向性についてをテーマに協議と情報交換を行いました。各学校からは、「業務の効率化等によって生み出した時間を、児童生徒に向き合う時間や授業づくりに注力していく」視点を職員全体で共有していきたいという声が多く

ございました。

続いて、要請訪問につきましては、学校の授業実践について、指導主事が指導助言を行うものでございます。各学校、年間1回以上の要請を促しておりますが、今年度は全28校から75回の派遣要請を受けました。

学校からの講話依頼につきましては、全国学力・学習状況調査等でも課題となっている児童生徒の学習意欲に関するものが多く、学習への動機は個人ごとに異なるということを前提に、その工夫について協議を交えながら講義を行いました。

続いて、訪問研修につきましては、P Sメールの後継となる連絡ツール「すぐーる」の導入に向けて、操作研修を企業と合同で夏季休業中に実施いたしました。各種学校からのお便りを画像で送信できるなどの「すぐーる」の機能の活用が進んでおり、現在は、部活動での活用に向けて幅を広げているところでございます。

裏面、成果と課題でございますが、学校の教職員が主体性を持って研修に臨むことを目的に、学校の管理職や研修担当者と事前に連絡を取り合い、学校のニーズを踏まえた研修デザインを心がけてまいりました。その結果、研修の中で教員が意見を述べ合ったり、ロールプレイで実際に活動したりする研修会ができた学校が多くございました。

一方、教員にとっても多忙な中、多くの研修や連絡会等に参加することの負担がございます。

令和7年度からは、国の研修プラットフォームであるP l a n tが開始されますが、大和市の教員がこれを有効に活用し、より充実した研修・研鑽ができるよう準備を進めているところでございます。

指導室は、研修の精選に努めつつ、学校からの要請による要請訪問は、各校に積極的に活用してもらいたいと考えております。年間を通じて各校からの要請に適切に応えることができるよう体制を整えてまいりたいと考えております

○藤 井 何かご質問、ご意見などございますか。

教育長 前田委員。

○前 田 最後にあったように、教員を続けていく上では当然研修は必要だということは分かりました。学校を出ないで校内で学べることも数多くありますので、授業を空けないで、教室を空けないで校内でできる研修というのも今後ますます充実させていってほしいと思います。

○藤 井 ほかどうでしょうか。

教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 次の研修計画とも関連しますが、選択肢が非常に多くありますので、指導室としても計画訪問、要請訪問をしていく中で、令和6年度に起こった諸問題や顕在化している問題をいかに計画訪問、要請訪問の中で学校にピンポイントで指導できるかというところをしっかりと定めて、計画訪問、要請訪問を実施していただいて、また次のたくさんある研修の内容を含め、オーダーメイドしていくような形が求められると思いました。

○藤井教育長 森園委員。

○森園委員 今回の課題の中で、若手教員支援、児童生徒指導の相談、いじめ・不登校問題へのアプローチなどを改めて取り上げるということはいいと思います。

だから、さっき伊藤委員がおっしゃったように、このポイント、課題は大体いつも決まっているので、ポイントを決めた中でこの部分がどれだけ達成されるか、そういう話し合いも必要かなと思っています。

○藤井教育長 ほかはよろしいでしょうか。
(発言する者なし)

では、続きまして、令和7年度県費負担教職員の研修計画について、よろしくをお願いします。

初めに、壺井指導室長。

○壺井指導室長 資料1ページをご覧ください。

点線枠内にございますように、研修会・担当者会と教育研究、学校訪問を行い、次年度も研究・研修を進めてまいります。

教員の研修につきましては、学校、教職員の力量の向上を図れるよう努めてまいります。

2ページをご覧ください。

まず、学校に委託する教育研究についてでございます。

次年度大きく変わるのは、新たに始まる1番にございます魅力ある学校づくり教育研究委託でございます。学校が児童生徒にとって笑顔あふれる学びの場となるよう、各小中学校の創意工夫を生かした教育活動を展開し、魅力ある学校づくりを推進するための研究活動を委託するものでございます。

学習活動、児童生徒指導、行事等、各校の先生方、子供たちにとって学校が楽しい魅力ある場所になるための学校独自の取組を指導室としても支援してまいります。

教育課題研究推進校については、林間小学校が研究3年目、大野原小

学校が2年目となり、テーマにありますように、子供たちの主体性を引き出し、学びを深めようとするものであり、授業の質的向上を実現する有意義な研究になるよう引き続き学校を支援してまいります。

5ページをご覧ください。

研究・研修に関する予算でございます。一覧でございますが、その中で健康増進特別事業補助金としまして、キャンプの補助、車椅子バスケットや福祉体験をはじめ、文化的行事や部活動等、児童生徒や教職員の活動への支援を引き続き行ってまいります。

7ページをご覧ください。

指導室が学校を訪問する事業についてでございます。

令和7年度は、2つの機会がございます。計画訪問、要請訪問の2つの柱となっております。次年度の要請訪問は、児童生徒指導に関する指導・助言も含め各学校からの要請に応じて積極的に行ってまいります。

続きまして、9ページ以降でございます。

9ページ以降は、それぞれの市教育委員会主催の研修会の内容となっております。指導室をはじめ、一番上でございます教育委員会各課が実施をしております。各分野の研修について、学校で生かすことのできる有意義な研修になるよう次年度も努めてまいります。

○藤井
教育長

では、続いて、小林研究所長、お願いいたします。

○小林
教育研究
所長

教育委員会では、今日の社会的状況を踏まえ、学び続ける教職員の実現を目指し、教職員の資質・能力の向上や学校の教育力を高める各種研修講座を計画しております。

教職員本人が主体的に参加する研修講座、経験年数により必修としている研修講座、校務分掌により参加する担当者会や連絡会、研究発表会等がございます。

資料9ページから32ページに研修講座を記載してございます。

教育委員会の各課で研修を開催しておりますが、次年度に向けその多くを実施しております指導室、青少年相談室、教育研究所の3課で本市の子供や家庭、教職員等の現状について確認する中で、いじめの問題、不登校の対策、特別支援教育、外国につながる児童生徒への支援、授業づくりについて課題として共通認識し、次年度の研修講座や担当者会を計画いたしました。

指導室と青少年相談室は、校務分掌における担当者を研修の対象とする研修を行うことが多く、教育研究所は、自身の興味関心で選択する希望研修を行うということを基本としておりますが、令和6年度、今年度

より、例えば青少年相談室と教育研究所というように2つの課が共同で開催する担当者会兼研修講座というものも開設することで、担当者に加え多くの先生方に主体的に研修に参加し、学ぶ機会を開くことも行っております。

3課で共通理解の下、研修や担当者会を計画することは、研修の重なりを見直し、研修内容を精査充実することにもつながり、また多くの参加者を対象とした効果的な研修を行うことにもつながると考えております。

それでは、9ページをご覧ください。

上のほうに書いてありますように、例えば事業名に「指」と表記があるものが指導室、「研」表記があるものが教育研究所の研修となっております。

それでは、具体的に2つの講座をご紹介します。

15ページをご覧ください。

授業力向上研修講座、一番下の右肩213をご覧ください。こちらは課題としている授業づくりについて学ぶ講座となります。「自己調整学習を活用した効果的な授業づくり」と題した研修講座を和光大学名誉教授中田朝夫先生をお招きして開催いたします。

中央教育審議会の答申、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の中では、これからの学校教育で大切にすべきこととして、多様な子供一人一人が自立した学習者として学び続けることや自ら学習を調整しながら学んでいくことができることなど、いわゆる自己調整学習の重視が提言されております。

提案授業の参観及び講義を通し、理論と実践を結びつけ、自ら学ぶ力を育成する学習活動、子供が学習主体となるべく授業観への転換と授業改善の方策について学ぶ講座でございます。

続いて、30ページをご覧ください。

上から2段目で右肩表記603、青少年健全育成講演会兼教育講演会をご覧ください。

この講座は課題の一つである不登校への対策にも関わる家庭環境に悩む子供たちの心について学んでいく講座で、青少年相談室と教育研究所が共同で企画した共催講座となります。

「家族の問題がこどもに与える影響とその回復」と題した講演会を原宿カウンセリングセンター顧問、日本公認心理師協会会長、信田さよこ先生をお招きして開催いたします。

本市でも不登校、虐待、家庭環境、学校におけるトラブル等に関する

ことが相談されており、子供たちをはじめ教職員、保護者は悩みの渦中にあることが分かります。家庭環境における相談の具体は、虐待や家庭内不和、家庭の特性等が多く、このような要因によって子供たちはストレスや不安を感じており、中には不登校や学校におけるトラブル等の行動に出る子もいます。

このような子供たちは、家庭内においてどのようなことに生きづらさを感じているのか。子供たちの声にならない叫びを理解するとともに、私たち大人は何ができるのか、講師の先生から学ぶ講座となっております。こちらの講座は教職員だけでなく、保護者や市民の方からも参加を募り、共に考えていく機会にもしていきたいと思っております。

ご紹介は2つになりますが、その他の令和7年度の研修につきましても、後ほど目を通していただければと思います。

先生方が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学び、成長を支援する伴走者としての役割を果たせるよう指導室、青少年相談室、教育研究所の3課が協力し、本市の今後の研修の在り方について検討整理し、より実りある研修を開催できるよう努めてまいります。

○藤井 教育長 私から一つ追加をさせていただきます。

2ページ目にある教育研究ですが、これまでは小中学校合わせて28校のうち毎年7校程度、特定した教育課題や小中連携ふれあい教育といったテーマで研究をしてもらっていました。

それをやめまして、継続している学校は、林間小、大野原小の2校あるのですが、そこも含めて来年度につきましては、1番のところに、魅力ある学校づくりということで、笑顔で学校に通える、学校に登校するのが楽しい、充実しているというような類似のテーマを各小中学校全てもって研究していってほしいということで、大きく変更してあります。

ほかのところにつきましても、働き方改革と子供のためにということのバランスを取りながら研修計画を立てております。

それでは、何かご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 今、教育長がおっしゃっていただいた教育研究委託校、魅力ある学校づくりというのは、本当に楽しくて、学校に行くのがわくわくする。そんなことを学校が主体的になって子供たちと共に考えていく、リードしていくということですから、非常にすばらしい取組だと、まずお伺いし

て思いました。

また、様々な研修があって、これは全て大切な内容であるということ
は分かるのですが、以前NPOで学校の中で先生たちと授業をやってい
く中で、やはり教職員の方というのは本当に激務ということを感じまし
た。教職員の確保という点でも、人気がありませんというところもある
わけです。そういった中で、これは全国的に言えるわけですが、教職員
の質の低下というところも出てくるのかなと思うのです。

私もこの資料を拝見するまでは、ここまで綿密に研修計画がなされて
いるということは存じ上げなかったです。ほかの市も多分こういった形
でやっていると思いますが、ぜひとも大和は教職員の方、新規採用の方
の質の低下を少しでも底上げしていくような取組を、例えば大和はS T
A N D B Yなど児童に向けて行っているものがあります。不安がいっぱ
いでいろんな悩みがある新任の先生、教育現場に投げ出された先生のこ
とをそういったオンラインを通じて支援をしていくとか、忙しい現状の
中で先生が自分の能力を高めたい、もっといろいろな手法を知りたいと
いうときに、ただ会場で研修を受けてくださいというだけではなくて、
オンラインをもっと有効に使えないのかなと。

例えば先生と参加者がZ o o mなどを利用してお互い高め合ってい
く。そういったことを、ぜひ幾つかの研修からでも進めていただきたい
と思います。

大和で教員をやるとオンラインでも研修ができて、分からないことは
いろいろサポートしてもらえるとというような、そういう教職員の方の
安心感が子供たちの安心感にもつながっていくと思うのです。

そのために非常に重要な研修だと思しますので、ぜひともオンライン
化や新任の方をサポートしていく体制など、そういったできるところか
ら令和7年度以降はお願いしたいと思いました。

○藤 井 ほかになにかご質問、ご意見あるでしょうか。

教育長 三浦委員。

○三 浦 負担感というところのつながりから、1人の先生に研修が偏らないよ
うに配慮をしていただけたらと思いました。よろしくお願いいたしま
す。

○藤 井 森園委員。

教育長

○森 園 2点ほどです。

委 員 まず2ページですが、教育長のお話によると、テーマに関しては、笑
顔で、そして楽しい学校、魅力ある学校になるように、全校同じような

テーマを持ってほしいとのことですが、教育課題研究推進校の林間小学校と大野原小学校の2つの小学校は、いつからこのテーマ校になっているのでしょうか。

また、委託料が2年次16万、3年次26万となっておりますが、その辺りも伺いたいと思います。

○壺井 指導室長 林間小と大野原小の2校につきましては、教育委員会で調整して、学校に打診をし、選ばせていただきスタートしたという経緯でございます。この教育課題研究校のテーマにつきましては、1年次、昨年以前から決まっていたところでございます。この2校につきましては、引き続きこの研究を今のテーマでということでも可能であるし、魅力ある学校づくりというところと関連づけながら研究を進めることも可能であるということで、学校に対しては少し幅を持たせて来年以降の研究に取り組んでいただけるように案内をしているところでございます。

研究については、指導室でも一緒に学校に入って研究を進めているところでございますので、引き続きその支援は続けていきたいと思っています。

発表については必須ではございませんので、学校が研究した内容を知らせたいということであれば、それについて協力していきたいと思いません。

いずれにしても、学校も思いを持って取り組んできている研究でございますので、新しい研究と併せて学校が進めていきたい方向を指導室としても支援していきたいと考えております。

○森園 はい、分かりました。

委員 でも、このテーマは非常に抽象的で難しいですね。子供たちが満足して、「わかった」、「できた」を実感する、これをテーマにされて、どう取り組んでいるのかとても興味を持ちました。

「他者とともに、学びをつくり深める子ども」の姿を目指してというテーマについても、具体的に実践はどういうことをしているのかお聞きしたいです。

○壺井 指導室長 テーマはございますが、学校現場では少し具体的に落とし込んで、例えば国語の授業で分かった、できたというような取組を工夫してやってみたり、具体的な授業づくりを通して行っております。

そして最終的には、このテーマにつなげられるような取組を進めているところでございます。

○森園 委員 このテーマを出された2校の先生方も、どういう形でこれを実現に持っていくかということは、とても悩まれたと思うので、難解なテーマに

向かって頑張ってくださいと思っているとおもっております。ありがとうございました。

○壺井 指導室長 少しく補足でございますが、このテーマに関しましては、学校が自ら設定しているものでございます。ですので、学校は自分たちの学校の子供を見てこのテーマを設定しておりますので、学校の中でイメージはあるということではございます。

○森園 委員 これは個人的な考えですが、いろいろなテーマや目的というのは、まず分かりやすく形になるものを見つけて、そこから深く入り込んでいくといいのかなと思っています。

次に、9ページ以降になりますが、本当にたくさんの様々な研修があつて素晴らしいと思います。

これだけ選べるものがあるということは、計画するのは本当に大変だと思いますが、特に若い先生方にはとても心強いかなと思います。

その中で、15ページ、和光大学の中田先生をまたお呼びになってくださるということで、何度聞いても中田先生のお話は素晴らしいので、やはりいいものは継続していいと思いますのでよろしく願いいたします。

最後ですが、信田先生の講演会は、いじめや不登校、学校におけるトラブル等に関しての講話ですよ。

○小林 教育研究所長 はい。家庭環境というところがメインになってくるとは思いますが、家庭の中で子供たちがいろいろ感じていることが、その子供の人格形成に影響し不登校になってしまうなど、そういったお話をしていただけるということで、大変勉強になるかと思っています。

○森園 委員 先生方だけではなくて、保護者、関係者もお呼びして共に学ぶというのはとても大切だと思いますので、こういう講演を計画してくれてよかったと思います。

○藤井 教育長 ほかに何かご質問、ご意見あるでしょうか。

(発言する者なし)

よろしいでしょうか。

それでは、予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かございますか。

(発言する者なし)

よろしいですか。

委員の皆様からは、何かありますか。

(「ありません」の声あり)

特にないようでしたら、4月の会議の日程をお知らせいたします。4

月定例会は、4月24日木曜日、午前10時からを予定しております。

それでは、先ほど日程変更をいたしました日程第4、報告第1号は非公開とすべき人事案件として、審議を非公開としたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なしの声あり」)

異議なしということで、日程第4、報告第1号は非公開といたします。

関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、日程第4、報告第1号の関係者として、教育部長、教育総務課長を指定いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

(非公開の審議)

◎閉 会

○藤 井 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会3月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時45分